

霧島市は建設業で働く女性を応援します

～霧島市発注工事に女性を技術者・技能者として
従事してもらい工事成績で加点～

【概要】

霧島市では建設業界の担い手不足の解消や市内定住を促進するため、受注者が女性の活躍できるフィールド整備を積極的に取り組み、現場従事したことが確認できた場合は、工事成績で加点評価し、女性の感性が活かされるきめ細やかな施工による品質向上を図る。

○ 評価対象

- (女性技術者) 監理（主任）技術者、現場代理人として配置された場合
- (女性技能者) 技能者、従事者として配置された場合
- (環境整備) 女性技術者・技能者の現場環境改善のための整備

○ 加点内容

- (1.2点加点) ・「①:監理（主任）技術者」として配置
・女性従事者の現場環境改善取り組み
- (0.4点加点) ・「②:現場代理人」もしくは「③:①～②以外の技能者、現場で作業している全ての女性従事者（交通誘導員・オペレータ・ダンプ等運転手も含む）の配置」
 - ※ ③:技能者、従事者で配置された場合は、工期または工程の1/2（半数）以上従事していれば加点。
 - ※ 評価対象が重複したときの加点合計は1.2点を上限とします。

○ 対象工事及び申請

- ・平成29年8月1日以降に完成検査を受ける全ての工事(契約額が130万円以上)を対象に実施する。
- ・工事成績加点は受注者の申請により、女性技術者・技能者を配置し、上記の条件を満たしたことを監督員が確認したときに加点する。

【問い合わせ先】

霧島市役所総務部工事契約検査課検査グループ
Tel0995-45-5111(代表) 内線3911